

株主の皆様へ

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号

プレス工業株式会社

代表取締役社長 真柄 秀一

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

3頁から4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号 当本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第107期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 議決権を重複行使された場合の取り扱い

議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権をご行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回ご行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。なお、パソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合も、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) 添付書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載する事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を以下の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承下さい。

修正事項掲載URL <http://www.presskogyo.co.jp/>

(3) 機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社I C Jが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成21年6月25日（木曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問合せ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後9時

以 上

(添付書類)

事業報告

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の国内経済は、米国発の金融危機の影響が实体经济へと本格的に波及したうえ、急激な円高、株安により、輸出産業がほぼ総崩れの様相を呈すなど、歴史的な不況に見舞われております。

当社グループ事業に関連の深い普通トラック需要につきましては、上期においては、国内需要が前年に比べ減少いたしました。輸出は堅調に推移いたしました。下期においては、国内需要、輸出共に大幅に落ち込みました。

次に建設機械需要につきましては、上期においては、国内需要が前年に比べ減少いたしました。輸出は若干の増加となりました。下期においては、新興国を中心とした需要が減退したことから、需要が大きく落ち込みました。

海外におきましては、このような事業環境の悪化を受けて、自動車部分品を製造しているPK U. S. A., INC. (米国) 及びTSPKKグループ (タイ国) 並びに建設機械用部分品を製造している蘇州普美駕駛室有限公司 (中国) の売上高が減少いたしました。

このような状況の中で当社は、「コア商品の世界No. 1の実現」の企業ビジョンのもと、全社一丸となった徹底したコスト削減や、三菱ふそうトラック・バス株式会社からの大型・中型アクスルユニット組立の新規受注をはじめとする拡販活動に取り組んでまいりました。海外におきましては、タイ国における既存の合弁会社を将来的に統合し、事務合理化及び販管スタッフの省人化を図ることを目的とした新会社THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD. を設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比15.1%減の1,574億87百万円となりました。

事業部門別内訳につきましては、次のとおりであります。

事業部門	売上高	構成比	前連結会計年度比増減
自動車部分品	110,027百万円	69.9%	△14.0%
自動車組立	13,408	8.5	△21.9
建設機械用部分品	26,433	16.8	△13.4
自動車用プレス金型 及び組立機器	1,793	1.1	△56.1
その他	5,824	3.7	△0.7

(自動車部分品)

普通トラック国内需要が前年比22千台減の63千台となったことや輸出の大幅な落ち込みにより、売上高は前連結会計年度比14.0%減の1,100億27百万円となりました。

(自動車組立)

マツダ株式会社のトラック系商用車の組立台数の減少により、売上高は前連結会計年度比21.9%減の134億8百万円となりました。

(建設機械用部分品)

新興国における建設機械用キャブの需要が大幅に減少したことにより、売上高は前連結会計年度比13.4%減の264億33百万円となりました。

(自動車用プレス金型及び組立機器)

金型の受注減少等により、売上高は前連結会計年度比56.1%減の17億93百万円となりました。

(その他)

売上高は前連結会計年度比0.7%減の58億24百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は前連結会計年度比75.2%減の27億53百万円、経常利益は前連結会計年度比78.7%減の21億90百万円、当期純損失は19億45百万円となりました。

(2) 資金調達状況

運転資金の効率的な調達を可能とするため、当社は株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社りそな銀行並びに株式会社横浜銀行と総額115億円の貸出コミットメント契約を締結いたしております。

また、PK U. S. A., INC. は株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社三井住友銀行と総額22百万ドルの貸出コミットメント契約を締結いたしております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は56億32百万円で、その主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社川崎工場	アクスルユニット組立附帯設備の新設
当社藤沢工場	フレーム組立附帯設備の増設
当社宇都宮工場	プレス加工附帯設備の増設
当社尾道工場	建設機械用キャブ組立附帯設備の増設
株式会社協和製作所	建設機械用キャブ組立附帯設備の増設

②当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の撤去、売却

当社藤沢工場	フレーム組立附帯設備の撤去
当社尾道工場	建設機械用キャブ組立附帯設備の撤去
PRESS & PLAT N. V.	アクスル組立附帯設備の撤去
THAI SUMMIT PKK BANGNA CO., LTD.	土地の売却

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第104期 (平17.4～平18.3)	第105期 (平18.4～平19.3)	第106期 (平19.4～平20.3)	第107期 (当連結会計年度) (平20.4～平21.3)
売 上 高(百万円)	147,053	175,858	185,523	157,487
営 業 利 益(百万円)	8,721	10,249	11,094	2,753
経 常 利 益(百万円)	8,699	9,862	10,308	2,190
当期純利益(△損失)(百万円)	5,135	5,164	5,253	△1,945
1株当たり当期 純利益(△損失)(円・銭)	44.46	45.39	46.19	△17.45
総 資 産(百万円)	97,865	110,394	120,463	99,167
純 資 産(百万円)	35,323	44,362	49,084	42,755

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数により計算しております。
2. 第105期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第104期 (平17.4～平18.3)	第105期 (平18.4～平19.3)	第106期 (平19.4～平20.3)	第107期(当期) (平20.4～平21.3)
売 上 高(百万円)	119,456	120,504	121,858	109,286
営 業 利 益(百万円)	6,175	6,802	8,333	2,413
経 常 利 益(百万円)	6,278	6,794	8,175	2,600
当期純利益(△損失)(百万円)	3,751	3,701	4,952	△2,102
1株当たり当期 純利益(△損失)(円・銭)	32.35	32.53	43.54	△18.87
総 資 産(百万円)	81,385	82,434	88,491	75,147
純 資 産(百万円)	31,526	34,089	38,057	33,720

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数により計算しております。
2. 第105期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、メーカー各社の在庫調整が進んだ結果、生産がやや改善されつつあるものの、引き続き大変厳しい事業環境が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社は不況下でも継続的に利益の出せる体制を構築し、今後の成長への布石とすべく、諸施策を迅速に実行してまいります。

平成21年1月付で「特別プロジェクト室」を発足させ、生産現場の改善、業務改革、中長期的な技術開発に集中的に取り組んでおります。

さらに、次年度に向け、経営体制・組織体制の改定を行っており、平成21年4月付で、各部門の連携強化と責任権限の明確化を目的として本部制を採用したほか、新たな部門として国内事業部と生産企画部を新設し、国内事業の充実及び生産の全社最適化に努めております。

また、ラインの汎用化、自動化により省人化など生産拠点のムリ・ムラ・ムダを徹底的に排除し、生産性を向上させ、コア商品（フレーム・アクスル・サスペンション・建設機械用キャブ）の競争力を高め、さらなる拡販活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営に深いご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社協和製作所	100百万円	100.00%	自動車部分品・建設機械用部分品の製造・販売
株式会社メタルテクノ	10	100.00	建設機械用部分品の製造
株式会社ピーケーサービ	100	100.00	福利厚生施設の運営
株式会社ピーケーシー	50	100.00	資材の販売
ピー・アンド・ケー物流株式	32	100.00	自動車部分品の運送
钣金工業株式会社	25	100.00	自動車部分品の製造
株式会社テクモ	20	100.00	自動車部分品の設計
尾道プレス工業株式会社	15	83.33	建設機械用部分品の製造
P K U . S . A . , I N C .	49,100千米ドル	75.00	自動車部分品の製造
OCEAN STREAM ENTERPRISE, INC.	400	100.00	福利厚生施設の運営
THAI SUMMIT PKK CO., LTD.	300,000千タイバーツ	50.00	自動車部分品の製造
THAI SUMMIT PKK BANGNA CO., LTD.	150,000	50.00	自動車部分品の製造
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO., LTD.	100,000	50.00	自動車部分品の製造
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO., LTD.	50,000	50.00	金型の製造
PRESS KOGYO (THAILAND) CO., LTD.	20,000	65.00	自動車部分品の開発・販売
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	700,000	50.00	自動車部分品の製造
普利適優迪車橋(杭州)有限公司	7,680千米ドル	55.00	自動車部分品の製造
蘇州普美駕駛室有限公司	6,000	65.00	建設機械用部分品の製造
P R E S S & P L A T N . V .	14,118千ユーロ	100.00	自動車部分品の製造
P R E S S & P L A T I N D U S T R I A B	40,000千スウェーデン クローネ	100.00	自動車部分品の製造

- (注) 1. 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接所有分を含んでおります。
2. SIAM AUTO MANUFACTURING CO., LTD. は、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO., LTD. に社名変更いたしました。
3. 当連結会計年度より、新たにTHAI SUMMIT PK CORPORATION LTD. を連結の範囲に含めております。
4. 普利適優迪車橋(杭州)有限公司は、平成21年1月より休眠状態となっております。

(7) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

事業内容	主要製品
自動車部品	フレーム、アクスルハウジング、アクスルユニット、サスペンション、パネル、その他の自動車部品
自動車組立	トラック系商用車及びキャブ組立
建設機械用部品	建設機械用キャブ、その他の建設機械用部品
自動車用プレス金型及び組立機器	プレス用金型、自動溶接機器
その他	建築関連部品、立体駐車装置、道路反射鏡

(8) 主要な営業所及び工場 (平成21年3月31日現在)

会社名	主要な営業所及び工場
プレス工業株式会社 (当社)	本社・川崎工場 (川崎市川崎区) 宇都宮工場 (栃木県下野市) 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 埼玉工場 (埼玉県川越市) 尾道工場 (広島県尾道市)
株式会社協和製作所	本店・営業所 (横浜市旭区) 本社 (栃木県真岡市)
株式会社メタルテクノ	本社・真岡工場 (栃木県真岡市) 小山工場 (栃木県下都賀郡) 壬生工場 (栃木県下都賀郡)
株式会社ピーケーサービス	本社・藤沢事業所 (神奈川県藤沢市) 川崎事業所 (川崎市川崎区)
株式会社ピーケーシー	本社・営業所 (東京都大田区) 尾道営業所 (広島県尾道市)
ピー・アンド・ケー物流株式会社	本社・川崎営業所 (川崎市川崎区) 藤沢営業所 (神奈川県藤沢市) 宇都宮営業所 (栃木県下野市) 栃木営業所 (栃木県真岡市)
株式会社テクモ	本社 (神奈川県藤沢市)
尾道プレス工業株式会社	本社・工場 (広島県尾道市)
飯金工業株式会社	本社・工場 (神奈川県藤沢市)
P K U . S . A . , I N C .	本社・インディアナ工場 (米国インディアナ州シェルビービル市) ミシシッピ工場 (米国ミシシッピ州キャントン市)
OCEAN STREAM ENTERPRISE, INC.	本社・営業所 (米国インディアナ州シェルビービル市)

会 社 名	主要な営業所及び工場
THAI SUMMIT PKK CO., LTD.	本社・工場 (タイ国チョンブリ県)
THAI SUMMIT PKK BANGNA CO., LTD.	本社・工場 (タイ国サムットプラカーン県)
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO., LTD.	本社・工場 (タイ国チョンブリ県)
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO., LTD.	本社・工場 (タイ国チョンブリ県)
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	本社 (タイ国ラヨン県)
PRESS KOGYO (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ国バンコク市)
普利適優迪車橋(杭州)有限公司	本社・工場 (中華人民共和国浙江省杭州市)
蘇州普美駕駛室有限公司	本社・工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)
P R E S S & P L A T N . V .	本社・工場 (ベルギー国トンゲレン市)
P R E S S & P L A T I N D U S T R I A B	本社・工場 (スウェーデン国オスカーハム市)

- (注) 1. SIAM AUTO MANUFACTURING CO., LTD. は、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO., LTD. に社名変更いたしました。
2. 平成20年11月に、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD. を新規設立いたしました。
3. PK U. S. A., INC. において、インディアナ第2工場、テネシー工場を閉鎖いたしました。

(9) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
5,033名	155名減

(注) 使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,104名	19名減	39.2歳	17.6年

(注) 使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,066百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	5,809
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,766
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,545

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 114,007,210株 |
| (3) 株主数 | 11,041名 |
| (4) 大株主（上位10位） | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,034千株	15.67%
いすゞ自動車株式会社	6,205	5.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,715	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	3,675	3.38
プレス工業従業員持株会	2,807	2.58
プレス工業取引先持株会	2,158	1.99
株式会社レニアス	2,000	1.84
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,683	1.55
株式会社損害保険ジャパン	1,600	1.47
日本証券金融株式会社	1,461	1.34

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が、5,326,478株あります。
2. 出資比率は自己株式保有総数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

経営上の諸課題に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、また株主還元の一環として、平成20年9月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、同決議に基づき、平成20年10月1日より平成21年3月31日までの期間内に5百万株の自己株式を取得いたしました。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	真柄 秀一	社長（執行役員）
代表取締役副社長	大野 一郎	副社長（執行役員）
代表取締役専務取締役	稲生 啓三	専務執行役員 経営企画部管掌、監査部・経理部・資金部・総務部・人事部・労働部・購買部所管
取 締 役	村山 貞一	専務執行役員 品質保証部・P P W推進部担当
取 締 役	津田 寛昭	専務執行役員 技術部管掌、情報システム部・設計部・工機部・川崎工場・宇都宮工場・埼玉工場・藤沢工場所管、尾道工場担当 （他の法人の代表状況） 蘇州普美駕駛室有限公司 董事長 PRESS KOGYO (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長
取 締 役	磨井 泰一	常務執行役員 川崎工場・宇都宮工場担当
取 締 役	井出 平治	常務執行役員 経営企画部所管、監査部・総務部・購買部担当
取 締 役	角堂 博茂	常務執行役員 営業一部・営業二部・営業三部・営業四部所管、海外事業部担当
取 締 役	高橋 正美	常務執行役員 技術部所管、情報システム部・設計部担当 （他の法人の代表状況） ビー・アンド・ケー物流株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	中村 茂夫	
監 査 役	竹内 淳	弁護士
監 査 役	西村 保雄	
監 査 役	市東 康男	公認会計士・税理士 （重要な兼職状況） 米久株式会社 社外監査役

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

- ①取締役稲生啓三氏は、平成20年6月27日開催の取締役会において代表取締役専務取締役に選定され、就任いたしました。
 - ②高橋正美氏は、平成20年6月27日開催の第106回定時株主総会において取締役に選任され、就任いたしました。
 - ③中村茂夫氏は、平成20年6月27日開催の第106回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。
 - ④監査役中村茂夫氏は、平成20年6月27日開催の監査役会において常勤監査役に選定され、就任いたしました。
 - ⑤代表取締役会長並木彰一、常勤監査役長阪弘記の両氏は、平成20年6月27日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 決算期後の取締役の異動
- ①代表取締役副社長大野一郎氏は、平成21年4月1日付で代表取締役を辞任し、取締役副社長から取締役へ役付変更いたしました。
 - ②平成21年4月1日付で、代表取締役専務取締役稲生啓三氏は、代表取締役副社長に、取締役津田寛昭氏は代表取締役専務取締役に選定され、それぞれ就任いたしました。
3. 監査役竹内 淳及び監査役市東康男の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	10名	279百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	24 (7)
合 計	15	304

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した代表取締役会長並木彰一、常勤監査役長阪弘記の両氏の報酬額を含めて記載しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

②他の会社の社外役員の兼任状況

監査役市東康男氏は、米久株式会社の社外監査役であります。

③当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 竹 内 淳	13回／15回	86.7%	10回／12回	83.3%
監査役 市 東 康 男	14回／15回	93.3%	11回／12回	91.7%

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役竹内 淳氏は、弁護士として主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士として財務・会計等の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、あずさ監査法人に対して、内部統制監査業務等についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、健全な企業グループとして事業を続けていくための“全員の求心力”“よりどころ”として、2005年1月、プレス工業グループ『経営理念』を制定しました。

プレス工業グループ経営理念

- 社会ルールを守り、事業活動を通して豊かな社会の発展に貢献する
- “誠実と努力”で、信頼される企業であり続ける

業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備は、その実現のために重要な課題であるとの認識のもと、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり基本方針を定めました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① プレス工業グループ「経営理念」及び「倫理規定」を、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 監査部は、内部統制の整備状況とともに、業務執行の法令及び定款への適合状況を監査し、取締役会に報告する。
- ③ 全取締役及び全監査役（オブザーバー）で構成する内部統制委員会は、内部統制の運営状況に関する報告を受けて業務執行の法令及び定款への適合状況を監視する。
- ④ グループ従業員が直接相談・連絡できる「ホットライン制度」（内部通報制度）により、社内での違法行為や倫理違反などを抑止し、不祥事の未然防止をはかる。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 現在導入している執行役員制の充実により、引き続き経営の効率化と業務執行の迅速化をはかる。
- ② 常勤執行役員及び常勤監査役で構成する経営会議において重要な業務執行に関する審議を行い、取締役会決議事項については取締役会において審議決定する。
- ③ 中期経営計画を策定して、達成すべき目標を明確にし、経営資源の効率的活用をはかる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①内部統制委員会は、各部門のリスクを把握し、リスクの評価及び対応方法の決定を行う。
- ②製品品質、安全衛生、環境、防災等に関するリスクは、それぞれ経営会議下部組織である各委員会で管理を行う。
- ③各部門は、規定・基準・ルール等を整備し、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、定期的にリスク管理の状況を内部統制委員会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る、重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①内部統制委員会の定める整備計画に基づき、当社各部門及び各子会社がそれぞれ内部統制の構築をはかる。
- ②当社各部門及び各子会社は、内部統制の状況を内部統制委員会に報告する。
- ③子会社の業務については、「関係会社管理規定」に基づき、主管部署が管理指導するとともに、各子会社には原則として取締役または監査役を派遣して業務の適正を確保する。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の要請に基づき、必要に応じて補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、代表取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるときは、監査役会に報告する。具体的な報告事項については、代表取締役と監査役が協議する。
- ②監査部は、定期的に内部監査の結果を監査役会に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①常勤監査役は、経営会議などの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ②監査役は全員、オブザーバーとして内部統制委員会に出席する。
- ③監査役と監査部及び会計監査人が連携して、効果的な監査業務の遂行をはかる。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	35,274	流動負債	35,119
現金及び預金	9,593	支払手形及び買掛金	17,266
受取手形及び売掛金	14,154	短期借入金	11,311
商 品	90	未払法人税等	171
製 品	380	賞与引当金	1,348
原 材 料	703	役員賞与引当金	0
仕 掛 品	6,811	リ ー ス 債 務	574
貯 蔵 品	310	そ の 他	4,446
繰延税金資産	22	固定負債	21,292
未取還付法人税等	1,472	長期借入金	9,192
そ の 他	1,738	繰延税金負債	966
貸倒引当金	△3	再評価に係る繰延税金負債	10,099
固定資産	63,893	退職給付引当金	233
有形固定資産	61,800	環境対策引当金	62
建物及び構築物	9,018	リ ー ス 債 務	512
機械装置及び運搬具	12,815	そ の 他	224
工具器具及び備品	2,615	負債合計	56,411
土 地	31,390	(純資産の部)	百万円
建設仮勘定	5,959	株主資本	25,329
無形固定資産	659	資 本 金	8,070
借地権その他	659	資本剰余金	2,074
投資その他の資産	1,433	利益剰余金	16,361
投資有価証券	687	自 己 株 式	△1,176
長期貸付金	44	評価・換算差額等	12,335
繰延税金資産	198	その他有価証券評価差額金	△57
そ の 他	583	土地再評価差額金	14,757
貸倒引当金	△80	為替換算調整勘定	△2,364
資産合計	99,167	少数株主持分	5,090
		純資産合計	42,755
		負債・純資産合計	99,167

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

科 目	金 額
	百万円
売上高	157,487
売上原価	145,099
営業利益	12,387
販売費及び一般管理費	9,634
営業外収益	2,753
受取利息	312
受取配当金	142
固定資産貸入	34
その他	85
営業外費用	49
支払替	874
その他	349
経常利益	455
特別利益	70
貸倒引当金戻入額	2,190
固定資産売却益	47
受取補助金	4
特別損失	40
固定資産除却損	2
固定資産売却損	2,338
投資有価証券評価損	593
割増退職金	4
退職給付制度改定	588
減損	164
税金等調整前当期純損失	668
法人税・住民税及び事業税	318
法人税等還付税額	99
法人税等調整額	896
少数株主利益	△468
当期純損	1,121
	296
	1,945

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	8,070	2,077	19,247	△89	29,305
剰余金期首調整額			13		13
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△966		△966
当期純損失			△1,945		△1,945
自己株式の取得				△1,098	△1,098
自己株式の処分		△3		11	8
その他			12		12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△3	△2,886	△1,086	△3,976
平成21年3月31日 残高	8,070	2,074	16,361	△1,176	25,329

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	土地再評価 差額	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日 残高	135	14,755	△166	14,724	5,054	49,084
剰余金期首調整額						13
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△966
当期純損失						△1,945
自己株式の取得						△1,098
自己株式の処分						8
その他						12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△192	2	△2,198	△2,388	36	△2,352
連結会計年度中の変動額合計	△192	2	△2,198	△2,388	36	△6,328
平成21年3月31日 残高	△57	14,757	△2,364	12,335	5,090	42,755

連 結 注 記 表

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数及び名称

20社

株式会社協和製作所

株式会社メタルテクノ

株式会社ピーケーサービス

株式会社ピーケーシー

ピー・アンド・ケー物流株式会社

鈹金工業株式会社

株式会社テクモ

尾道プレス工業株式会社

PK U. S. A. , INC.

OCEAN STREAM ENTERPRISE, INC.

THAI SUMMIT PKK CO. , LTD.

THAI SUMMIT PKK BANGNA CO. , LTD.

THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO. , LTD.

THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO. , LTD.

PRESS KOGYO (THAILAND) CO. , LTD.

THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.

蘇州普美駕駛室有限公司

普利適優迪車橋（杭州）有限公司

PRESS & PLAT N. V.

PRESS & PLAT INDUSTRI AB

(注)SIAM AUTO MANUFACTURING CO. , LTD. は、2008年5月23日付でTHAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO. , LTD. に社名変更しております。

- ・非連結子会社の数

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数

該当ありません。

- ・持分法を適用していない関連会社の数及び名称並びに理由

1社

山本商事株式会社

理由：当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

・連結の範囲の変更

当社はTHAI SUMMIT AUTO PARTS INDUSTRY CO.,LTD.と共同で、タイ国にTHAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.を平成20年11月21日に設立し、当連結会計年度より連結子会社を含めております。

2. 重要な会計方針等

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社の工具については定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額（在外連結子会社は除く）については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数として、リース資産の残価を残存価額とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当社では当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務の見込額から未認識会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超えているため、投資その他の資産の「その他」として計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度より費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

⑤環境対策引当金

当社及び連結子会社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、日本環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利キャップ取引
- ・ヘッジ対象 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金に係る金利変動のリスク（キャッシュ・フロー変動リスク）を回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 連結子会社の資産及び負債に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(11) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは5年間で均等償却することとしております。

3. 会計方針の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ486百万円減少し、税金等調整前当期純損失は486百万円増加しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益は2百万円、経常利益は4百万円、それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失は4百万円増加しています。

(3) リース取引に関する会計基準の変更

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

4. 追加情報

- (1) 機械装置については、従来、耐用年数を12年としておりましたが、当連結会計年度より9年に変更しております。

また、構築物の一部について、従来、耐用年数を30年としておりましたが、当連結会計年度より18年に変更しております。

これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ549百万円減少し、税金等調整前当期純損失は549百万円増加しております。

- (2) 当社は、平成21年10月1日付にて退職金制度の一部を「確定拠出年金制度」に移行することを、平成21年3月31日に労使間で合意いたしました。これにより、制度変更に伴う損失の額を合理的に見積もることが可能となったことから、当該損失を、「退職給付制度改定損」として特別損失に668百万円計上しております。以上により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、合計668百万円増加しております。

5. 連結貸借対照表の注記

- (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,350百万円
機械装置及び運搬具	2,649百万円
土地	26,825百万円
計	31,826百万円

上記の物件は、短期借入金1,514百万円及び長期借入金854百万円の担保に供しております。

- | | |
|--------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 84,885百万円 |
| (3) 受取手形割引高 | 2百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 15百万円 |

6. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、原則として、事業用資産については工場単位でグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとに、また、国内連結子会社については、個社ごとにグルーピングしております。

(1) 減損損失を認識した資産

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
PK U. S. A., INC. ミシシッピ工場	輸送用機器生産設備	無形固定資産（その他）	102百万円
		その他	40百万円
PK U. S. A., INC. テネシー工場	輸送用機器生産設備	建物及び構築物	51百万円
		その他	0百万円
PRESS & PLAT N. V. トンゲレン	—	無形固定資産（その他）	122百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

①PK U. S. A., INC. の固定資産の減損については、米国会計基準SFAS第144号「長期性資産の減損と処分に関する会計処理」を適用しており、当該会計基準に基づき減損テストを実施した結果、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。

②PRESS & PLAT N. V. の無形固定資産（その他）については、株式取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

(3) 回収可能性の算定方法

当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	114,007千株	—千株	—千株	114,007千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	277千株	5,096千株	47千株	5,326千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく市場買付による増加5,000千株、単元未満株式の買取請求による増加96千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少47千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 平成20年6月27日開催の第106回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	454百万円
・1株当たり配当金額	4.00円
・基準日	平成20年3月31日
・効力発生日	平成20年6月30日

ロ. 平成20年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	511百万円
・1株当たり配当金額	4.50円
・基準日	平成20年9月30日
・効力発生日	平成20年12月8日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成21年6月26日開催の第107回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	108百万円
・1株当たり配当金額	1.00円
・基準日	平成21年3月31日
・効力発生日	平成21年6月29日

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	346円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	△17円45銭

9. その他の注記

(1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △10,350百万円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社の株式会社協和製作所、PK U. S. A., INC.、THAI SUMMIT PKK CO., LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGNA CO., LTD.、PRESS & PLAT N. V. 及びPRESS & PLAT INDUSTRI ABにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	15,302百万円
借入実行残高	6,819百万円
差引額	8,483百万円

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	18,372	流動負債	22,830
現金及び預金	2,748	支払手形	31
受取手形	240	買掛金	11,132
売掛金	9,786	短期借入金	4,000
原材料	215	一年以内返済予定長期借入金	2,857
仕掛品	3,911	リース債務	312
貯蔵品	266	未払金	1,066
前払費用	38	未払費用	1,247
未収入金	134	未払法人税等	40
未収還付法人税等	971	未払消費税等	49
従業員短期貸付金	12	前受金	10
その他	46	預り金	1,082
固定資産	56,775	前受収益	6
有形固定資産	47,343	賞与引当金	961
建物	4,154	設備支払手形	30
構築物	466	固定負債	18,596
機械及び装置	8,199	長期借入金	8,136
車両及び運搬具	79	リース債務	198
工具器具及び備品	1,536	繰延税金負債	100
土地	29,016	再評価に係る繰延税金負債	10,099
建設仮勘定	3,888	環境対策引当金	60
無形固定資産	588	負債合計	41,427
借地権	14	(純資産の部)	百万円
ソフトウェア	536	株主資本	19,015
ソフトウェア仮勘定	30	資本金	8,070
その他	6	資本剰余金	2,074
投資その他の資産	8,843	資本準備金	2,074
投資有価証券	626	その他資本剰余金	0
関係会社株式	6,292	利益剰余金	10,047
関係会社社債	789	利益準備金	25
関係会社出資金	925	その他利益剰余金	10,021
従業員長期貸付金	44	固定資産圧縮積立金	99
関係会社長期貸付金	442	別途積立金	10,500
前払年金費用	26	繰越利益剰余金	△578
その他	219	自己株式	△1,176
貸倒引当金	△523	評価・換算差額等	14,705
資産合計	75,147	その他有価証券評価差額金	△52
		土地再評価差額金	14,757
		純資産合計	33,720
		負債・純資産合計	75,147

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	109,286
売 上 原 価	100,836
売 上 総 利 益	8,449
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,036
営 業 利 益	2,413
営 業 外 収 益	788
受 取 利 息	14
受 取 配 当 金	635
有 価 証 券 利 息	22
固 定 資 産 賃 貸 収 入	93
そ の 他	23
営 業 外 費 用	601
支 払 利 息	171
為 替 差 損	379
そ の 他	50
経 常 利 益	2,600
特 別 利 益	2
固 定 資 産 売 却 益	2
特 別 損 失	3,746
固 定 資 産 売 却 損	0
固 定 資 産 除 却 損	390
投 資 有 価 証 券 評 価 損	584
子 会 社 株 式 評 価 損	1,660
退 職 給 付 制 度 改 定 損	668
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	442
税 引 前 当 期 純 損 失	1,143
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	338
法 人 税 等 調 整 額	620
当 期 純 損 失	2,102

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成20年3月31日 残高	8,070	2,074	3	2,077	25	120	7,000	5,970	13,116	△89	23,175
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩し						△20		20	—		—
固定資産圧縮積立金の積み立て						0		△0	—		—
別途積立金の積み立て							3,500	△3,500	—		—
剰余金の配当								△966	△966		△966
当期純損失								△2,102	△2,102		△2,102
自己株式の取得										△1,098	△1,098
自己株式の処分			△3	△3						11	8
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	△3	△3	—	△20	3,500	△6,549	△3,069	△1,086	△4,159
平成21年3月31日 残高	8,070	2,074	0	2,074	25	99	10,500	△578	10,047	△1,176	19,015

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日 残高	127	14,755	14,882	38,057
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				—
固定資産圧縮積立金の積み立て				—
別途積立金の積み立て				—
剰余金の配当				△966
当期純損失				△2,102
自己株式の取得				△1,098
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△180	2	△177	△177
事業年度中の変動額合計	△180	2	△177	△4,337
平成21年3月31日 残高	△52	14,757	14,705	33,720

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針等

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び工具については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数として、リース資産の残価を残存価額とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務の見込額から未認識会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超えているため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

④環境対策引当金

当社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、日本環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利キャップ取引
- ・ヘッジ対象 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金に係る金利変動のリスク（キャッシュ・フロー変動リスク）を回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ292百万円減少し、税引前当期純損失は292百万円増加しております。

(2) リース取引に関する会計基準の変更

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができるようになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

3. 追加情報

(1) 機械及び装置については、従来、耐用年数を12年としておりましたが、当事業年度より9年に変更しております。

また、構築物の一部について、従来、耐用年数を30年としておりましたが、当事業年度より18年に変更しております。

これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ515百万円減少し、税引前当期純損失は515百万円増加しております。

(2) 当社は、平成21年10月1日付にて退職金制度の一部を「確定拠出年金制度」に移行することを、平成21年3月31日に労使間で合意いたしました。これにより、制度変更に伴う損失の額を合理的に見積もることが可能となったことから、当該損失を、「退職給付制度改定損」として特別損失に668百万円計上しております。以上により、当事業年度の税引前当期純損失は、合計668百万円増加しております。

4. 貸借対照表の注記

(1) 担保に供している資産

建 物	1,570百万円
構 築 物	15百万円
機 械 及 び 装 置	1,578百万円
土 地	26,139百万円
計	29,303百万円

上記の物件は、短期借入金691百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 60,892百万円

(3) 偶発債務

下記の会社に関して債務保証を行っております。全て金融機関借入金に対する保証であります。

PK U. S. A., INC. 1,453百万円

鋳金工業株式会社 3百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 2,509百万円

②長期金銭債権 1,239百万円

③短期金銭債務 1,972百万円

5. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

①売上高 3,458百万円

②仕入高 10,261百万円

③営業取引以外の取引高 47百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	277千株	5,096千株	47千株	5,326千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく市場買付による増加5,000千株、単元未満株式の買取請求による増加96千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少47千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
賞与引当金	390百万円
未払事業税	10百万円
未払労務費	262百万円
子会社株式	674百万円
貸倒引当金	212百万円
棚卸資産	118百万円
その他の	288百万円
繰延税金資産小計	1,957百万円
評価性引当額	△1,957百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△10百万円
固定資産圧縮積立金	△68百万円
その他有価証券評価差額金	△21百万円
繰延税金負債合計	△100百万円
繰延税金資産の純額	△100百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,340百万円	963百万円	376百万円
工具器具及び備品	1,319	829	490
その他	8	3	5
合計	2,668	1,796	872

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	672百万円
1年超	234百万円
合計	907百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	PK U.S.A., INC.	49,100	自動車部 分品の製 造	75.00 (0.00)	兼任 2人	当社が技 術援助 当製品 の販売	債務保証	1,453	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税は含まれておりません。
2. 債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 310円27銭
(2) 1株当たり当期純利益 △18円87銭

11. その他の注記

- (1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
(2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △10,350百万円

- (3) 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末に係る借入金未実行残高等は下記のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 11,500百万円
借入実行残高 4,000百万円
差引額 7,500百万円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

プレス工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合	操	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	植草	寛	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレス工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月14日

プレス工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合	操	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	植草	寛	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

プレス工業株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 茂 夫 ⑩

社外監査役 竹 内 淳 ⑩

監 査 役 西 村 保 雄 ⑩

社外監査役 市 東 康 男 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

第107期は、繰越利益剰余金が△578百万円となりましたので、別途積立金の取崩しについてご承認をお願いするものであります。

① 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,500,000,000円

2. 期末配当に関する事項

第107期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円（配当総額108,680,732円）といたしたいと存じます。

これにより、平成20年12月8日付で1株につき4円50銭の中間配当金をお支払いいたしておりますので、年間配当金は1株につき5円50銭となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものがあります。
 - ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は決済合理化法の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第8条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
 - ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
 - ③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
 - ④ その他、必要な規定及び文言の削除、修正等所要の変更を行うものがあります。
- (2) 現行定款第20条（取締役の員数）について、当社は従来から取締役会の迅速な意思決定を推し進めてまいりましたが、より一層実効性のある効率的な運営を実現するため、取締役の員数を17名以内から9名以内に変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行) <u>第8条</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行) <u>第9条</u> (条文省略) <u>2. 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u> <u>ただし、株式取扱規則に定めるところについては、この限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利) <u>第10条</u> <u>当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)</u>は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (条文省略)</p> <p>(単元未満株式の買増し) <u>第11条</u> (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>(単元株式数) <u>第8条</u> (現行どおり) (削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利) <u>第9条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (現行どおり)</p> <p>(単元未満株式の買増し) <u>第10条</u> (現行どおり)</p>

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人) 第12条 (条文省略)</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第13条 ～ (条文省略) 第19条</p> <p>(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、<u>17</u>名以内とする。</p> <p>第21条 ～ (条文省略) 第45条</p> <p>(新設)</p>	<p>(株主名簿管理人) 第11条 (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第12条 ～ (現行どおり) 第18条</p> <p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。</p> <p>第20条 ～ (現行どおり) 第44条</p> <p>附則 第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p>

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>第2条</u> <u>前条および本条は、平成22年1月5日</u> <u>まで効力を有し、翌日をもって前条お</u> <u>よび本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	<p>ま がら しゅう いち 真 柄 秀 一 (昭和23年7月29日生)</p>	<p>昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成18年6月 当社社長（執行役員） 現在に至る</p>	60,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
2	いの お けい ぞう 稲 生 啓 三 (昭和22年1月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年4月 当社取締役 平成15年4月 当社常務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員 平成20年4月 当社監査部所管 現在に至る 平成20年6月 当社代表取締役専務取締役 平成21年4月 当社代表取締役副社長 現在に至る 平成21年4月 当社副社長(執行役員) 現在に至る 平成21年4月 当社管理本部・業務本部所管、経理部・資金部担当 現在に至る	84,000株
3	つ だ ひろ あき 津 田 寛 昭 (昭和23年3月16日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成14年5月 当社常務取締役 平成15年4月 当社取締役 平成15年4月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員 現在に至る 平成21年4月 当社代表取締役専務取締役 現在に至る 平成21年4月 当社関係会社管理本部・技術開発本部・生産本部・品質保証部・生産企画部・特別プロジェクト所管 現在に至る	72,000株

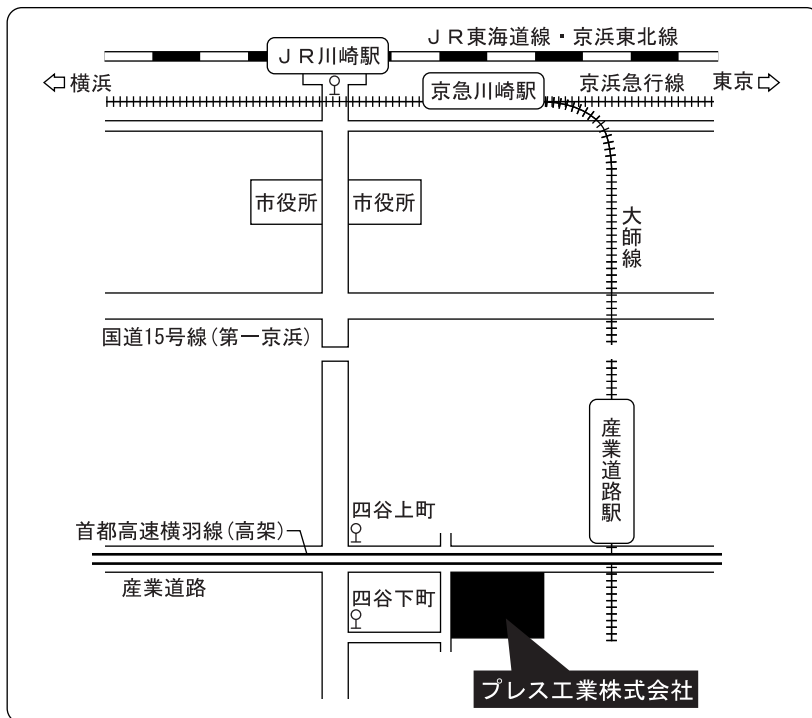
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
4	井出平治 (昭和21年9月11日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 平成17年4月 当社常務執行役員 現在に至る 平成17年10月 当社監査部担当 現在に至る 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 平成21年4月 当社管理本部長(経営企画部・総務部・人事部・労働部) 現在に至る	32,000株
5	かく どう ひろ しげ 角 堂 博 茂 (昭和25年6月27日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 現在に至る 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 平成21年4月 当社業務本部長(営業一部・営業二部・営業三部・営業四部・購買部) 現在に至る (他の法人等の代表状況) 普利適優迪車橋(杭州)有限公司 董事長	48,000株
6	たか はし まさ み 高 橋 正 美 (昭和25年8月27日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年10月 当社技術部長 平成16年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 現在に至る 平成20年6月 当社取締役 現在に至る 平成21年4月 当社関係会社管理本部長(国内事業部・海外事業部) 現在に至る (他の法人等の代表状況) 蘇州普美駕駛室有限公司 董事長	40,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
7	すぎ たに ひとし 杉 谷 齊 (昭和25年12月24日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社尾道工場生産部長 平成16年4月 当社尾道工場長 平成17年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 現在に至る 平成21年4月 当社生産本部長(川崎工場・宇都宮工場・埼玉工場・藤沢工場・尾道工場) 現在に至る	25,000株

- (注) 1. 候補者のうち当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- (1) 角堂博茂氏は、普利適優迪車橋(杭州)有限公司の董事長を兼務しており、同社は当社自動車部分品の製造・販売を行っております。
 - (2) 高橋正美氏は、蘇州普美駕駛室有限公司の董事長を兼務しており、同社は当社建設機械用部分品の製造・販売を行っております。
また、当社は同社に対し、技術援助を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



アクセス

- JR川崎駅又は京急川崎駅下車
JR川崎駅（東口）バス乗り場より、「市営埠頭行き」、「塩浜営業所行き」、「浮島バスターミナル行き」にて、四谷上町バス停又は四谷下町バス停下車（乗車時間約18分）
徒歩約3分
- 京浜急行大師線産業道路駅下車
徒歩約13分
（お願い）
駐車場には限りがございますので、誠に恐縮ですが、お車でのご来場はご遠慮下さいませようお願い申し上げます。